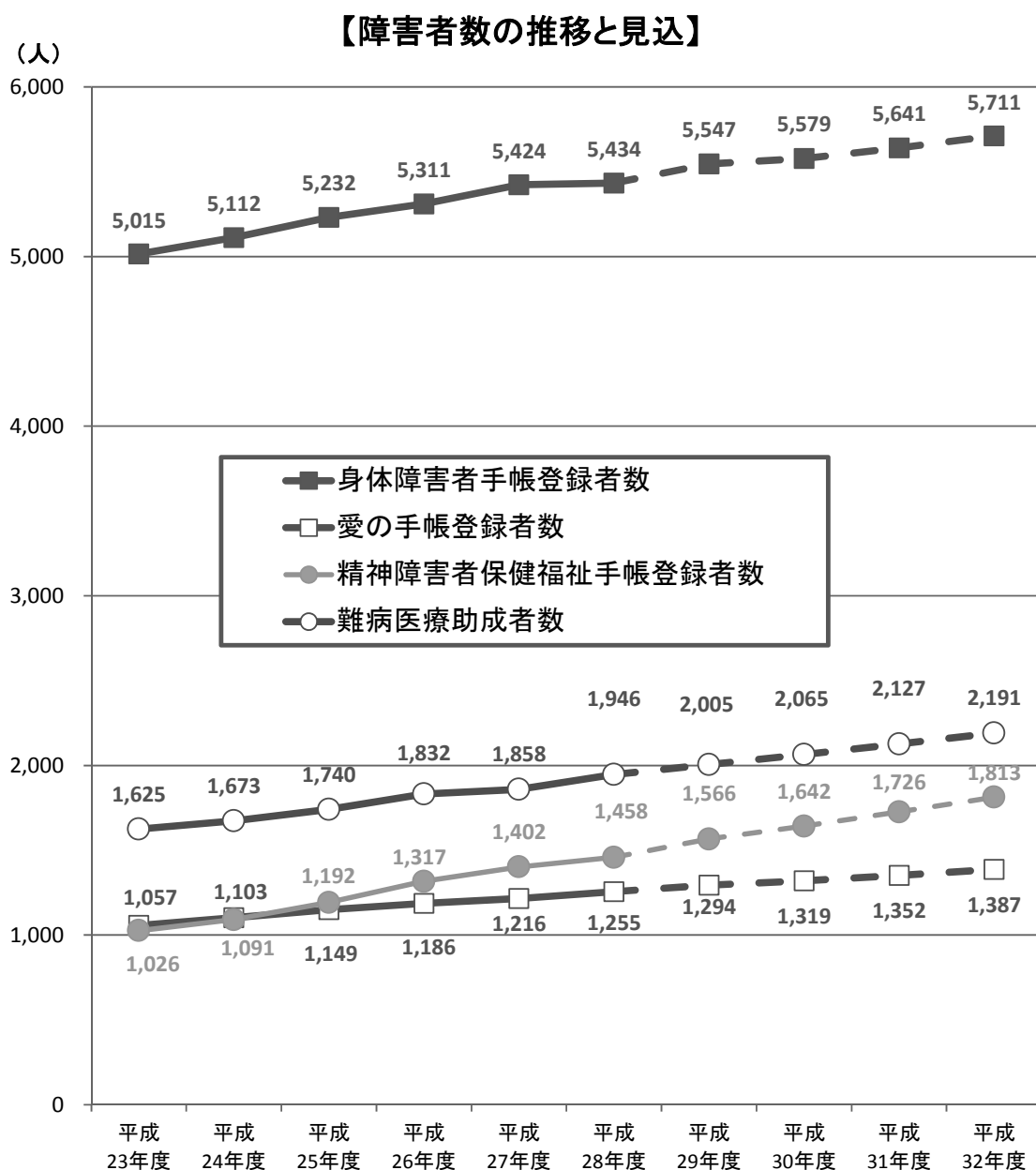


第2章 西東京市の障害者をめぐる現状

1 障害者数の推移等

平成28年度末（平成29年3月31日）時点の障害者数[※]は、身体障害者が5,434人、知的障害者が1,255人、精神障害者が1,458人、難病患者が1,946人となっています。

平成23年度以降、障害者数は一貫して増加傾向で推移しており、今後も増加傾向は続くと推測されます。



(1) 身体障害者の状況

平成 28 年度末の身体障害者手帳登録者数は 5,434 人で、平成 24 年度からの 5 年間で 322 人増加しています。

障害の程度別にみると、1 級が 1,878 人 (34.6%)、2 級が 821 人 (15.1%) となっており、1・2 級を合わせた重度の障害者が約半数を占めています。

【身体障害者手帳登録者数（障害程度別）の推移】（各年度末時点）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
合計	5,112 (100%)	5,232 (100%)	5,311 (100%)	5,424 (100%)	5,434 (100%)
1 級	1,734 (33.9%)	1,802 (34.4%)	1,844 (34.7%)	1,870 (34.5%)	1,878 (34.6%)
2 級	814 (15.9%)	806 (15.4%)	785 (14.8%)	802 (14.8%)	821 (15.1%)
3 級	780 (15.3%)	789 (15.1%)	798 (15.0%)	814 (15.0%)	808 (14.9%)
4 級	1,256 (24.6%)	1,306 (25.0%)	1,314 (24.7%)	1,337 (24.6%)	1,318 (24.3%)
5 級	297 (5.8%)	295 (5.6%)	331 (6.2%)	359 (6.6%)	371 (6.8%)
6 級	231 (4.5%)	234 (4.5%)	239 (4.5%)	242 (4.5%)	238 (4.4%)

【身体障害者手帳登録者数（障害種類別）の推移】（各年度末時点、重複障害者は主たる障害で計上）

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
合計		5,112	5,232	5,311	5,424	5,434
視覚障害		325	328	334	336	338
聴覚障害		431	455	472	479	475
言語障害		74	64	70	74	80
肢体不自由		2,621	2,657	2,666	2,716	2,718
内部 障害	心臓	827	859	865	894	908
	じん臓	408	428	457	457	451
	呼吸器	95	94	91	90	93
	小腸	4	4	4	5	5
	ぼうこう・直腸	268	280	288	305	297
	免疫	53	55	57	60	59
	肝臓	6	8	7	8	10
	小計	1,661	1,728	1,769	1,819	1,823

(2) 知的障害者の状況

平成 28 年度末の愛の手帳登録者数は 1,255 人で、平成 24 年度からの 5 年間で 152 人増加しています。

【愛の手帳登録者数の推移】(各年度末時点)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
合計	1,103 (100%)	1,149 (100%)	1,186 (100%)	1,216 (100%)	1,255 (100%)
1 度	33 (3.0%)	33 (2.9%)	36 (3.0%)	41 (3.4%)	43 (3.4%)
2 度	315 (28.6%)	321 (27.9%)	320 (27.0%)	321 (26.4%)	326 (26.0%)
3 度	284 (25.7%)	292 (25.4%)	290 (24.5%)	289 (23.8%)	299 (23.8%)
4 度	471 (42.7%)	503 (43.8%)	540 (45.5%)	565 (46.5%)	587 (46.8%)

(3) 精神障害者の状況

平成 28 年度の精神障害者保健福祉手帳所持者数は 1,458 人で、平成 24 年度に比べて 367 人増加しています。

【精神障害者保健福祉手帳登録者数の推移】(各年度末時点)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
合計	1,091 (100%)	1,192 (100%)	1,317 (100%)	1,402 (100%)	1,458 (100%)
1 級	87 (8.0%)	76 (6.4%)	83 (6.3%)	88 (6.3%)	86 (5.9%)
2 級	625 (57.3%)	658 (55.2%)	687 (52.2%)	727 (51.9%)	770 (52.8%)
3 級	379 (34.7%)	458 (38.4%)	547 (41.5%)	587 (41.9%)	602 (41.3%)

2 児童・生徒の状況

【市立小学校の特別支援学級の児童数】（平成 29 年 5 月 1 日現在）

		学級数	児童数
田無小学校	(知的)	5	34
中原小学校	(知的)	4	31
東小学校	(知的)	3	24
柳沢小学校	(知的)	3	18
田無小学校	(自閉症・情緒)	2	11
中原小学校	(自閉症・情緒)	3	16
東小学校	(自閉症・情緒)	1	4
柳沢小学校	(自閉症・情緒)	1	8

【市立小学校の通級指導学級の児童数】（平成 29 年 5 月 1 日現在）

		学級数	児童数
保谷小学校	(言語)	2	22
芝久保小学校	(言語)	2	21

【市立小学校の特別支援教室の児童数】（平成 29 年 5 月 1 日現在）

区 分	種別	児童数
田無小学校	L 教室	3
	S 教室	3
保谷小学校	L 教室	3
	S 教室	10
保谷第一小学校	L 教室	3
	S 教室	12
保谷第二小学校	L 教室	5
	S 教室	6
谷戸小学校	L 教室	6
	S 教室	5
東伏見小学校	L 教室	8
	S 教室	10
中原小学校	L 教室	4
	S 教室	2
向台小学校	L 教室	4
	S 教室	9
碧山小学校	L 教室	4
	S 教室	4
芝久保小学校	L 教室	5
	S 教室	1
栄小学校	L 教室	6
	S 教室	4
谷戸第二小学校	L 教室	1
	S 教室	10

区 分	種別	児童数
東小学校	L 教室	1
	S 教室	4
柳沢小学校	L 教室	1
	S 教室	4
上向台小学校	L 教室	3
	S 教室	4
本町小学校	L 教室	4
	S 教室	3
住吉小学校	L 教室	2
	S 教室	4
けやき小学校	L 教室	2
	S 教室	6

【市立中学校の特別支援学級の生徒数】（平成 29 年 5 月 1 日現在）

	学級数	生徒数
田無第一中学校 (知的)	2	15
保谷中学校 (知的)	4	27
青嵐中学校 (知的)	3	19
田無第一中学校 (自閉症・情緒)	1	5
保谷中学校 (自閉症・情緒)	1	5
青嵐中学校 (自閉症・情緒)	2	9

【市立中学校の通級指導学級の生徒数】（平成 29 年 5 月 1 日現在）

	学級数	生徒数
田無第二中学校 (情緒)	3	28

【市内・近隣自治体の特別支援学校等の児童・生徒数】（平成 29 年 5 月 1 日現在）

	児童・生徒数
小学生	64
中学生	47
高校生	68

※障害福祉課調べ

3 市内の障害福祉関連施設等の状況

西東京市内の障害福祉関連施設等の整備状況は以下のとおりです。

西東京市では、サービス事業者の誘致等に取り組んできたことで、放課後等デイサービスなどの事業所数が増加しつつあるほか、グループホームについても拡充が進んでいます。一方で、近隣他市と比較し、日中活動系サービス事業所の数が少なく、不足している状況にあることが課題となっています。

【日中活動系サービス事業所】

生活介護	たんぽぽ ラシーネ西東京 さくらの園 どんご作業所（どんご作業所、どんご作業所手づくり山） P.F.P.Cはたらきば 西東京市生活介護事業所くろーばー
就労移行支援	さくらの園
就労継続支援（B型）	ほうや福祉作業所 コミュニティルーム友訪 ワークステーション・ウーノ（おかし工房マーブル、手作り工房めえ、 石窯パン工房ウーノ） ラシーネ西東京 パッソ西東京 たなし工房 富士町作業所 サンワーク田無 さくらの園
自立訓練（生活訓練）	YL ひばりが丘カレッジ

【居住系サービス事業所】

<p>共同生活援助 (グループホーム)</p>	<p>グループホーム住まいる(住吉ユニット、保谷ユニット、谷戸ユニット、北原ユニット、滞在型西原ユニット、滞在型富士ユニット、滞在型東伏見ユニット) ピッピ 自立生活企画生活寮 ミモザハウス グループホームマリーナ(緑町マリーナ、下保谷マリーナ) 田無寮(第一田無寮、第二田無寮、第三田無寮、第四田無寮、第五田無寮、第六田無寮、第七田無寮) アットホームウーノ(グループホームららら、グループホームわっはっは) グループホームサンワーク グループホームにこっ グループホームわんど(グループホームわんど、グループホームわんど2) グループホームもやい(もやい、もやい向台、もやい北町、もやい向台Ⅱ、もやい泉町) ケアホーム西東京(ケアホーム西東京Aユニット、ケアホーム西東京Bユニット、ケアホーム西東京Cユニット) 天神山グループホーム(こあらハイツ) YL ひばりが丘事業所(第一ひばり寮、第二ひばり寮) 芝久保どろっぷす</p>
<p>施設入所支援</p>	<p>たんぽぽ</p>

【障害児通所サービス事業所等】

<p>児童発達支援事業</p>	<p>西東京市こどもの発達センターひいらぎ 児童発達支援事業みらい</p>
<p>放課後等デイサービス</p>	<p>ととろクラブ ととろキッズ くまさん保谷教室 療育型児童デイサービスさざんか第1 療育型児童デイサービスさざんか第5 りぼん りぼんU たまみずきひばり シュプロスひばりヶ丘教室 シュプロスひばりヶ丘教室Ⅱ くろーばーきっず ジョブチャレンジひばり STEP西東京 STEP保谷 らぷあ田無 Pur aile ひばりが丘 ウイング西東京</p>

4 アンケート調査結果概要

(1) 調査概要

① 調査目的

計画策定の基礎資料とするため、平成 29 年 7 月時点で市内に在住する障害者及び児童、特別支援教室・通級指導学級に通う児童・生徒、相談支援機関利用者を対象に、福祉サービスの利用状況等を把握するアンケート調査を実施しました。

② 調査対象

身体障害者調査	市内在住の身体障害者手帳所持者／無作為抽出
知的障害者調査	市内在住の愛の手帳（療育手帳）所持者／無作為抽出
精神障害者調査	市内在住の精神障害者保健福祉手帳所持者／無作為抽出
難病患者調査	市内在住の難病医療費等助成対象者／無作為抽出
施設入所者調査	西東京市に住所登録があり市内外の障害者施設入所者／無作為抽出
児童調査	市内在住の障害手帳所持児童・難病医療費等助成対象児童／無作為抽出
特別支援教室 ・通級指導学級調査	市内の特別支援教室・通級指導学級に通う児童・生徒／学校配布
相談支援機関利用者調査	市内相談支援機関利用者／窓口配布

※いずれの対象者とも平成 29 年 7 月時点での抽出・配布

③ 調査時期

平成 29 年 7 月～9 月

④ 調査方法

郵送配付・郵送回収

※特別支援教室・通級指導学級に通う児童・生徒には学校を通じて配布し、郵送回収。相談支援機関利用者には、相談機関に来所した際、調査協力に賛同した者のみに配布し、郵送回収。

⑤ 回収状況

調査種類	発送数	有効回収票数	有効回収率
身体障害者調査	910	456	50.1%
知的障害者調査	215	96	44.7%
精神障害者調査	240	86	35.8%
難病患者調査	220	104	47.3%
施設入所者調査	85	53	62.4%
児童調査	330	149	45.2%
特別支援教室・通級指導学級調査	100	46	46.0%
相談支援機関利用者調査	100	52	52.0%
合 計	2,200	1,042	47.4%

(2) 調査結果の概要

① 主な介助・援助者

主な介助・援助者は、身体障害者、難病患者では「配偶者」、知的障害者、精神障害者では「母親」が多くなっています。児童では、「母親」が多くを占めています。

【主な介助・援助者】(身体障害者・知的障害者・精神障害者)

調査種類	n=	配偶者 (夫、妻)	子ども、 子どもの配偶者	父親	母親	祖父	祖母	兄弟、 姉妹	その他の親せき	近所の人、 友人・知人	ホームヘルパー等の 在宅サービス事業者	その他	無回答
身体障害者	181	34.3	24.9	3.3	6.1	0.0	0.0	2.2	2.2	0.6	15.5	8.3	2.8
知的障害者	63	3.2	0.0	23.8	54.0	0.0	0.0	6.3	1.6	0.0	1.6	9.5	0.0
精神障害者	46	26.1	4.3	2.2	41.3	0.0	0.0	6.5	0.0	0.0	6.5	10.9	2.2
難病患者	30	50.0	26.7	0.0	3.3	0.0	0.0	3.3	0.0	0.0	13.3	3.3	0.0

【主な介助・援助者】（児童）

調査種類	n=	父親	母親	祖父	祖母	兄弟、姉妹	その他の親せき	近所の人、友人・知人	ホームヘルパー等の在宅サービス事業者	その他	無回答
児童	99	6.1	92.9	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0

② 外出時の状況（外出の際の支援の必要性）

外出の際、一人で外出できる人は身体障害者で 58.8%、知的障害者で 39.6%、精神障害者で 53.5%、難病患者で 69.2%となっています。

【外出の際の支援の必要性】

調査種類	n=	ひとりで外出できる	いつも支援が必要	慣れた場所にはひとりで 行けるが、それ以外は支 援が必要	いつもはひとりで行ける が、調子が悪い場合は支 援が必要	その他	無回答
身体障害者	456	58.8	20.2	11.4	5.3	2.0	2.4
知的障害者	96	39.6	21.9	36.5	0.0	1.0	1.0
精神障害者	86	53.5	4.7	22.1	11.6	3.5	4.7
難病患者	104	69.2	14.4	4.8	7.7	2.9	1.0

③ 就労等の状況

収入を伴う仕事をしている人の割合は、身体障害者で 21.3%、知的障害者で 75.0%、精神障害者で 31.4%となっています。

【就労等の状況】

調査種類	n=	収入を伴う仕事をしている	収入を伴う仕事はしていない	無回答
身体障害者	456	21.3	75.7	3.1
知的障害者	96	75.0	25.0	0.0
精神障害者	86	31.4	66.3	2.3
難病患者	104	30.8	67.3	1.9
施設入所者	53	13.2	83.0	3.8
相談支援機関利用者	42	57.1	35.7	7.1

④ 障害福祉サービスの利用状況

障害福祉サービスの利用者数、利用割合は以下のとおりです。

【障害福祉サービスの利用状況】

	身体障害者 (全数:456)		知的障害者 (全数:96)		精神障害者 (全数:86)		難病患者 (全数:104)		児童 (全数:149)	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
訪問系サービス	50	11.0	3	3.1	3	3.5	7	6.7	16	10.7
生活介護	27	5.9	7	7.3	0	0.0	1	1.0		—
自立訓練 (機能訓練、生活訓練)	27	5.9	3	3.1	1	1.2	2	1.9		—
就労移行支援	1	0.2	4	4.2	6	7.0	0	0.0		—
就労継続支援 (A型・B型)	4	0.9	24	25.0	8	9.3	0	0.0		—
療養介護	2	0.4	1	1.0		—	3	2.9		—
短期入所 (ショートステイ)	20	4.4	12	12.5	1	1.2	2	1.9	8	5.4
共同生活援助 (グループホーム)	2	0.4	10	10.4	5	5.8	0	0.0		—
施設入所支援	3	0.7		—	1	1.2	0	0.0		—
相談支援	22	4.8	10	10.4	4	4.7	4	3.8	13	8.7
児童発達支援		—		—		—		—	66	44.3
放課後等デイサービス		—		—		—		—	53	35.6
保育所等訪問支援		—		—		—		—	7	4.7
上記のようなサービスは 利用したことがない	271	59.4	41	42.7	54	62.8	76	73.1	31	20.8
無回答	85	18.6	7	7.3	8	9.3	12	11.5	3	2.0

サービス未利用者の今後の利用意向についてみると、相談支援に対しては障害種別に関わらずニーズが高くなっています。知的障害者では、共同生活援助、児童では放課後等デイサービス、短期入所の利用意向が高くなっています。

【サービス未利用者の今後の利用意向：「利用したい」と回答した割合】

	身体障害者		知的障害者		精神障害者		児童	
	全 数	上段：人数 下段：%	全 数	上段：人数 下段：%	全 数	上段：人数 下段：%	全 数	上段：人数 下段：%
訪問系サービス	406	47 11.6	93	5 5.4	83	9 10.8	133	13 9.8
生活介護	429	35 8.2	89	9 10.1	86	8 9.3		-
自立訓練 (機能訓練、生活訓練)	429	37 8.6	93	10 10.8	85	6 7.1		-
就労移行支援	455	12 2.6	92	10 10.9	80	8 10.0		-
就労継続支援 (A型・B型)	452	6 1.3	72	10 13.9	78	11 14.1		-
療養介護	454	23 5.1	95	3 3.2		-		-
短期入所 (ショートステイ)	436	34 7.8	84	13 15.5	85	11 12.9	141	32 22.7
共同生活援助 (グループホーム)	454	18 4.0	86	20 23.3	81	6 7.4		-
施設入所支援	453	33 7.3	95	6 6.3	85	5 5.9		-
相談支援	434	72 16.6	86	23 26.7	82	26 31.7	136	42 30.9
児童発達支援		-		-		-	83	17 20.5
放課後等デイサービス		-		-		-	96	38 39.6
保育所等訪問支援		-		-		-	142	7 4.9

※「全数」とは当該サービスを「利用していない」とした人数（サービス利用の有無について無回答を除く。）

※「人数」とは「全数」のうち、「利用したい」とした回答者数であり、「%」は「全数」に対する割合です。

5 ヒアリング調査結果概要

平成 29 年 8 月から 9 月にかけて、特別支援学校に通う児童・生徒の保護者、障害者団体・障害者支援の関係者、及び市内の障害福祉サービス事業者等に対してヒアリング調査を実施しました。ヒアリング実施に際しては、対象者に対して事前に質問シートを送付し、事業内容、利用者数、今後の事業展開、活動の際に困っていること、行政に望むこと等を確認しました。

以下に、ヒアリングおよび質問シートで挙げられた主な意見・要望をまとめています。

(1) 障害福祉サービス事業所

① サービスの質の維持や向上のための取組

- サービスやプログラムの充実
 - ・ 近隣企業と連携し、職場実習の体験を依頼したり、すでに就職した人の働いている状況を見学したり、「ステップアップ雇用」などの取組を行っている。
 - ・ 利用者のスキルアップのため、作業プログラムの充実・増加を図っている。
- 職員のスキルアップ（内部研修の実施、外部研修への参加等）、新規採用
 - ・ 事業所内での研修やケース共有、外部研修への参加、近隣企業との連携、企業等を対象とした就労支援セミナーの開催、医療機関や近隣福祉施設への出張就労講座を行っている。
 - ・ なるべく多くの研修に参加し、職員のスキルアップを図っている。
- 職員間の情報共有、コミュニケーション促進等
 - ・ 「チーム担当制」とし、利用者 1 名に対し、少なくとも 2 名のスタッフで対応している。ミーティングによる情報共有や、事業所内で相談できる体制づくり、一人で抱え込まない体制、職場の雰囲気づくりを心掛けている。

② 事業継続における要望等

- 他法人、他事業所との連携促進
 - ・ 他法人や事業所との関わりがなく、地域全体に目を配りながらの事業展開ができていない。行政がイニシアチブをとり、連絡会等を開催していただくと、連携がとりやすくなる。
- 障害への理解促進
 - ・ 障害者への理解促進に係る取組は、事業者独自でやるよりも、市に手伝っていただけると助かる。

- 各種情報提供
 - ・ 法改正や制度改正等の情報を随時、提供いただけるとありがたい。
- 困難ケースに対する対応等
 - ・ 困難ケースについては、相談対応に加え、ともに現場に入ってもらえる体制が望ましい。

③ 西東京市において不足しているサービス

- グループホーム
 - ・ 保護者が亡くなった後の生活の場として、グループホームが不足している。
 - ・ 重度身体障害者のグループホームの誘致。
- 日中一時支援、ショートステイサービス
 - ・ 保護者が疲れている時や悩んでいる時、就労を希望する場合等、ショートステイサービスのニーズが強いが、市内に不足している。
 - ・ 幼児のショートステイの受け入れ先や、一時保育等が不足している。
 - ・ 短期入所先も今後、拡充が必要だと思われる。利用者の高齢化に伴い、保護者も高齢化しており、短期入所の利用者が増えている。
- 日中活動先
 - ・ 保谷方面には、精神障害者のための施設（作業所などの日中活動先）が不足している。
- 就労に向けた訓練が受けられる事業所
 - ・ 就労移行支援事業所として、市内に選択肢がより増えることが望ましい。
- 生活介護
 - ・ 放課後等デイサービス利用者の保護者から、学校を卒業後に利用できる施設があるか心配する声を聞くことがあり、生活介護のニーズは強いと考えられる。
- 放課後等デイサービス
 - ・ 保護者より、放課後等デイサービスを利用したいが、空きがすぐ埋まってしまうと聞く。
- 移動支援
 - ・ 知的障害者において、外出時や通所の際の移動支援のニーズが強い。
- 余暇支援
 - ・ 余暇支援に係る取組を今後、さらに拡大すべきだと考える。
 - ・ 社会人となった障害者が、仕事帰りや休日に気軽に立ち寄り、お茶を飲んだり、普段触れ合う機会の少ない方々とおしゃべりできる場ができるとよい。

④ 今後、新たに創設されるサービスへの参入意向

- 自立生活援助

- ・ 新たに創設されるサービスの中では、「自立生活援助」について検討する可能性がある。
- ・ 「自立生活援助」への参入を検討中。既にサービス内容に該当する取組を一部行っており、法人内で参入について議論している。
- 就労定着支援
 - ・ 就労定着支援への参入に関心がある。
- 訪問型児童発達支援
 - ・ 訪問型児童発達支援には参入の可能性がある。但し、単独事業としてのニーズを見極める必要がある。
 - ・ 重度の障害があり、通学が難しい児童のために、訪問型児童発達支援は検討の余地がある。

(2) 障害者団体・障害者支援団体

① 日常生活や社会生活において不便を感じること

- ・ 兄弟が別々の学校に通っている（別々の特別支援学級や特別支援学校の判定を受けた）場合、移動支援やファミリーサポートを利用する場合もあるが、公立学校への通学であるのに高額で負担が大きい。
- ・ 交通量の多い通りだが、歩道がなく歩きにくい地域がある。
- ・ 災害時の対応に関する情報が少なく、不安である。
- ・ 病院の待ち時間に騒いでしまい、迷惑をかけてしまう。障害者の枠を作ることや、「障害者 OK」の表示があるとよい。
- ・ ヘルプマークの認知度は上がっているが、ヘルプマークをつけている人に、どのような対応をしたらよいか、等の周知も必要。

② 市民や地域に期待すること

- 障害福祉サービスの拡充、充実
 - ・ グループホームの数を増やし、将来入所できるようにしてほしい。
 - ・ 放課後等デイサービスは入所待ちが多く、質の高い事業所の開設が望まれている。
 - ・ 障害児の場合、移動支援の利用ニーズは登下校時に集中するため、利用できないことがある。また、児童の移動支援サービスに対応ができない事業所もあるので、そうした情報がオープンになるとよい。
- 市民の障害者への理解促進に関すること
 - ・ 障害のある人と触れ合う場をつくること。学校の授業で、障害者理解につながる体験プログラムの導入等。

- ・ 聴覚障害者の活動への理解。
- ・ 健常児と障害児が関わることのできる、開かれた場所があるとよい。放課後等デイサービスが充実し、障害児の居場所が増えているが、地域との関わりが薄くなりつつある。

③ 行政等に期待すること

- 障害福祉課と他部署との連携
 - ・ 保護者への情報提供等では、健康課や子育て支援課、保育課等、障害者・児の支援に関する部署の協力も不可欠であり、連携を強化してほしい。
- 窓口や各種書類による手続き等の簡素化、利便性向上
 - ・ 就学にあたり、様々な手続きが必要になるが、手続きで困った時の相談先がわからない。相談先等の情報が周知されるとよい。
 - ・ 手話通訳者の配置回数増加、福祉関係施設の窓口への、手話で意思疎通が可能な職員の配置。
 - ・ 知識がない状態では、サービス選択・利用の際に、サービスの特徴や適したサービスがわからない。知識がない人に対しても適切なナビゲーションをしてほしい。
- 障害福祉サービスの充実や利便性向上等
 - ・ 学校への通学、移動支援に関し、使いやすいように条件等を見直してほしい。
 - ・ 放課後等デイサービスの運営状況、実態の把握に努めてほしい。

6 調査結果からの課題

(1) 社会資源や相談支援機関等に関する情報提供や周知の拡充

西東京市内には、相談支援機関として、「相談支援センター・えぼっく」、「障害者就労支援センター・一歩」、「地域活動支援センター・ハーモニー」、「保谷障害者福祉センター」、「地域活動支援センター・ブルーム」がありますが、各施設の認知度は全般に、より一層の認知度向上が求められる状況にあります。

アンケート調査において、各施設の認知度は、身体障害者調査では、「知らない」が6割から7割前後、知的障害者調査では、「知らない」が4割から5割前後、施設入所者調査では、5施設全てで「知らない」が7割を超えている状況です。

障害福祉サービスなどの情報入手方法については、精神障害者調査では「病院、診療所」が36.0%、「市の広報紙（広報テープを含む）」が31.4%、「わからない」が16.3%となっています。難病患者調査では、「市の広報紙（広報テープを含む）」が38.5%、「病院、診療所」が17.3%、「わからない」が20.2%、施設入所者調査では「学校、職場、施設」が35.8%、「わからない」が34.0%、となっています。各調査において、市の広報紙は主要な情報入手の手段となっており、前回調査と比較すると、特に精神障害者での回答が増加しています。

このように、どのような社会資源が利用できるのか、情報を得られていない人もおり、また、障害福祉サービス等に関する情報を得るにはどうしたらよいかわからない人も少なくない状況にあると考えられ、各種の情報提供や周知の拡充について、引き続き取り組んでいく必要があると考えられます。

(2) 利用意向やニーズに対応した、障害福祉サービスの供給量と質の確保

アンケート調査結果において、障害種別を問わず、「相談支援」や、知的障害者における共同生活援助、精神障害者における就労継続支援（A型・B型）、児童における短期入所、放課後等デイサービス等では、当該サービスを「利用していない」と回答した人の、今後のサービス利用意向が高くなっています。ヒアリング調査では、障害者団体から、グループホーム等のサービスの不足状況が指摘されています。これらのサービスをはじめ、必要とされるサービスが確実に提供されるよう、サービスの供給量確保に取り組む必要があると考えられます。

また、サービスの量とともに、質の向上にも取り組む必要があります。アンケート調査では、放課後等デイサービス等のサービスにおいて、サービスの質の向上を望む意見が寄せられています。

一方で、ヒアリング調査では、各事業所より、サービスの質の向上のための取組として、「スキルアップに資する研修の受講」や、「人材の確保」等が挙げられていますが、一部の事業所では、人材の不足や、ハード・施設面が不十分であることも指摘されており、サービスの質の向上のためには、こうした課題にも対応する必要があると考えられます。

(3) 日中活動の支援

今後、希望する日中の過ごし方として、一般企業での就労や、施設での就労、創作活動等、就学など、多様な希望が挙げられています。精神障害者では「一般企業などで働きたい」が29.1%と、前回調査の23.9%から増加傾向にあります。これらの多様なニーズに対応し、障害のある人がその人らしく地域で暮らしていけるように、障害福祉サービスの拡充や、各種メニューの確保が必要です。

(4) 障害への理解促進

地域における、障害者に対する理解の更なる促進に関する希望が、障害者団体のほか、特にグループホーム等の事業を行う事業所から指摘されています。

また、就労においても、職場や周囲の人の理解が重要になります。児童へのアンケート調査において、今後社会で働くために必要なこととして、「事業主や職場の人たちが、障害者雇用について十分理解していること」を75.2%が挙げているなど、障害者の働く場の確保や、就労の定着に向けても、障害に対する理解を深めていくための交流や取組を推進することが必要だと考えられます。

(5) 家族や保護者の負担軽減、不安の解消

今後、市が充実させていくべき障害者施策として、「家族などの介護者の休息や負担軽減を支援すること」が身体障害者調査では37.7%、知的障害者調査では34.4%、難病患者調査では39.4%が挙げられています。

ヒアリング調査においても、ピアカウンセリング等の事業の必要性や、ショートステイサービスの拡充など、家族や保護者の負担を軽減させるための各種施策が必要だと指摘されて

います。負担の軽減とともに、相談体制の充実や、情報提供体制の拡充等により、家族や保護者の不安を取り除くことも重要です。